



ACPF 名古屋支部だより

名古屋支部副会長 田中清隆

新型コロナウイルスの影響で、ACPF のどの支部も外出・活動自粛を強いられ大変なことと拝察いたします。とはいえ、今後の新型コロナウイルス終息に向け、名古屋支部として今後の活動の在り方を考えておくことが重要だと思いますので、この機会に、これまでの名古屋支部の活動を振り返り、今後の活動の展望につき考えるところを、皆様と共有できればと思っています。

【支部設立時の状況】

名古屋支部は 1992 年 1 月 29 日に設立されました。アジア刑政財団が 1982 年 2 月に設立され、その後の国連アジア極東犯罪防止研修所（アジ研）活動への支援や国連刑事司法分野への地道な貢献が認められ、国連経済社会理事会から特殊協議資格を得たのが 1991 年 3 月のことです。財団設立から 10 年の節目と国連 NGO としての認可を契機として、活動の基盤を強化するため、日本国内外に支部を設置する動きが高まりました。そのような動きの中で名古屋支部も設立されました。設立時の法人会員 25 社、個人会員 115 名の賛同を得ることができました。初代会長は豊田章一郎氏です。現会長は、川口文夫氏（中部電力顧問）で、7 月に水野明久氏（中部電力相談役、前社長）が新会長に就任されます。なお、支部は当初国内に 10 支部、海外に 2 支部が設立されました。



【フィリピン ACPF との友好協定】

国連 NGO としての役割を果たしていくために、アジア地域における犯罪防止及び刑事司法の問題を協議する国際会議の開催も求められるようになります。1991 年の第 1 回アジア刑政財団世界大会（東京）を皮切りに、その後クアラルンプール、バンコク、北京など計 12 回の世界大会を開催するまでになりましたが、そうした世界大会を契機として、国内支部と海外の支部が友好協約を結び、協力し合って意義ある活動を推進する動きが広がっていきます。名古屋支部は第 3 回の世界大会（1994 年 3 月、於マニラ、ラモス大統領ご臨席）開催の際、フィリピン ACPF と友好協約を締結しました。

【フィリピン・モンテルパで実を結ぶ国際協力】

その後、フィリピン ACPF と名古屋支部は、相互に関係者を派遣、受け入れるなどしながら友好の実を上げ、刑事司法運営に関する相互理解を深めていきますが、名古屋支部にとって活動の大きな柱の一つは 1996 年 2 月に始まったいわゆる「モンテルパ・ハーフウェイハウス・プロジェクト」と呼ぶ活動でした。

それまでフィリピンには日本でいうところの更生保護会（ハーフウェイハウス：刑務所出所後行く当てのない人々を一定期間住まわせ、職業訓練等を施す施設）はありませんでした。

これを名古屋ウエストライオンズクラブ（当時の会長は栢森新治氏）の資金提供を受け、アジア刑政財団本部及び名古屋支部の協力の下、フィリピン ACPF やフィリピンの国家警察委員会、司法省、矯正局、保護局、社会福祉省、マカティゴールデンライオンズクラブの協力もいただき、首都マニラから南に車で 1 時間ほど行ったモンテンルパの刑務所群が所在する矯正局敷地内にハーフウェイハウスを建設し、フィリピン ACPF により管理運営するものでした。



モンテンルパ・ハーフウェイハウス

アジア研（東京都昭島市にある法務総合研究所で、アジア各国の裁判官、検察官などの法曹実務家の養成も行っています）の同窓生が数多くいるフィリピン ACPF の協力により、関係機関への説明は順調に進み、プロジェクト開始から 1 年 3 か月後の 1997 年 5 月 31 日には施設（安藤忠雄氏が無償で設計してくださった 1 階建ての潇洒なものです。）も完成し、フィリピンの司法大臣の臨席を賜り無事開所式が執り行われました。日本・フィリピンの NGO の活動を起爆剤にして、それまで制度として存在しなかった刑事司法運営を改善させた稀有の例といえるかもしれません。

【友好協定から 23 年】

その後ハーフウェイハウスは、23 年に亘り運営を維持し、これまでに 500 名以上の対象者を入居させ、更生に努めています。名古屋支部は施設運営を支援するため、毎年名古屋支部からの寄付をフィリピン ACPF に続けています。また、2017 年 9 月 14 日には、第 3 回世界保護観察会議が東京で開催されるのを機に来日したフィリピン ACPF の代表団とアジア刑政財団本部及び名古屋支部がハーフウェイハウスの運営に関する同意の覚書に署名しました。

これはハーフウェイハウス設立から 20 年以上が経過し、設立当時の状況をよく承知している関係者が少なくなったため、改めてハーフウェイハウスの運営に関し、関係機関の協力、権限及び責任に関する同意状況を書面署名しました。署名者は日野正晴理事長（当時）、名古屋支部会長、フィリピン国家警察委員会委員、保護局長、矯正局長、フィリピン ACPF 会長です。このように息の長い活動を継続するには、定期的な見直しもまた必要になります。



2017 年 9 月 14 日
協定改定時の記念写真

【活動の工夫】

どこの支部でもそうだと思いますが、支部の活動を継続していくためには、人材、

資金が必要です。名古屋支部では、設立当初ほどの会員数は維持できていませんが、愛知県弁護士会の弁護士の方々、特に、国際交流を活発に行っている国際委員会の有力弁護士の方にも会員になっていただき、その方々を通じて海外からの留学生（現職の裁判官や検察官等です。中にはベトナムの司法大臣になられた方もいます）に支部行事に参加していただけるよう工夫しています。具体的には、支部招待行事で来名される海外のアジ研参加者との意見交換会に加わってもらうなどしています。

具体的には、海外のアジ研参加者を名古屋にお招きして、名古屋の刑事施設を見学や、当地の観光施設をご案内し、その後当支部会員との意見交換会、さらに懇親会にも加わってもらうなどしています。また、最近では、名古屋大学大学院法学研究科講義『日本の司法機関』（英語講義）も後援し、これら留学生の講義プログラムとして裁判所参観や刑務所参観、法務総合研究所（昭島）での研修活動のお手伝い等もしています。併せて、法務総合研究所が名古屋高検を会場に開催する犯罪白書説明会には毎年出席して、刑事司法動向を把握するように努めています。

【最近のフィリピン視察】

海外に目を向けると名古屋支部はフィリピン ACPF と友好協約を結んでいますから、本部が企画するフィリピン ACPF ツアーには積極的に参加するようにしています。2019年3月21日から24日の日程で実施された上記ツアーには、全国から総勢26名が参加しましたが、名古屋支部からも3名の会員を参加させ、モンテルパのハーフウェイハウスで寄附の贈呈式を執り行いました。ちなみにフィリピン ACPF は正式名称をフィリピン犯罪防止実務者連盟（Crime Prevention Practitioners Association of the Philippines: CPPAP）と言い、フィリピンの人は「シーパップ」と略称しています。

また、CPPAP は2019年7月19日に、ケソン市国家警察委員会大会議室でフィリピンに進出している日本企業向けにセミナー「フィリピンにおける犯罪防止と企業活動」を開催しました。今後も、同様のセミナーが開催される予定と聞いていますので、名古屋支部からも参加を促したいと思っています。



2019年3月22日、モンテルパのフィリピン・ジャパン・ハーフウェイハウスで

【終わりに】

振り返ると、名古屋支部は設立以来、多種多様な活動を実施してまいりましたが、これも多くの方々のご支援に支えられてきたからこそその実績であることを踏まえ、今後ともアジ研国際研修参加者の皆様、CPPAP の皆様、支部会員の皆様に喜んでいただけるような意義ある企画を提供してまいりたいと思っておりますので、引き続き、ご理解、ご支援のほどよろしくお願いたします。（以上）